

国民経済計算体系的整備部会におけるSUTタスクフォースの運営について

令和 4 年 1 月 14 日
国民経済計算体系的整備部会

1. 設置の目的

国民経済計算のSUT体系への移行に関しては、第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画において、基礎統計の体系的な整備や個別分野の関連など多くの課題が掲げられている。これらについてはいずれも専門的見地からの検討が不可欠である。このため、「国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について」（平成30年3月22日国民経済計算体系的整備部会）に基づき、SUTタスクフォースを次のとおり設置する。

SUTタスクフォースの扱う主な検討事項を、以下の2点とする。

- ・産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行並びにそれを踏まえた国民経済計算及び関連する基礎統計の改善に係る課題
- ・上記に係る関連府省の作業状況のフォローアップ

2. 審議スケジュール

必要に応じて開催する。開催した場合は遅滞なく部会に状況等を報告する。

3. 構成員

(1) TF座長、座長代理、所属する委員及び専門委員は、以下のとおりとする。

座長	宮川 幸三
座長代理	福田 慎一(国民経済計算体系的整備部会長)
	伊藤 恵子
	川崎 茂
	白塚 重典
	菅 幹雄
	櫛 浩一(国民経済計算体系的整備部会長代理)
	滝澤 美帆

(2) TF座長は、その構成員以外の委員、臨時委員、専門委員及び審議協力者の参加を求めることができる。

4. その他、TFの運営については、「統計委員会運営規則」（平成19年10月5日統計委員会決定）第三条、第四条、第五条及び第八条の規定（第三条第三項の規定を除く。）を準用する。この場合において、これらの規定中「委員会」とあるのは「タスクフォース」と、「委員長」とあるのは「座長」と読み替えるものとする。